

メゾンふじのき台防災計画（住民の方向け）

自治会防災会

2021.03.02

2022.4改訂

2023.5改訂

1. 予想される災害について

メゾンふじのき台団地で想定される災害には、地震・台風・雷・大雪・火事・洪水・大規模停電・伝染病・テロなどが考えられます。場合によっては複合的に発生する可能性も有ります。これらのほとんどは各世帯で対策を準備しておけば乗り越えることが出来ますが、共同で準備をしておくべきなのが「地震」です。

2. 大地震に備えましょう

メゾンふじのき台団地は、平成元年に建てられた鉄筋コンクリート造の建物です。現在の建築基準法で規定されている耐震性（震度6強で倒壊しない）を有する設計が行われています。しかしながら、将来発生すると思われる大地震が、予想されているよりも大きくて建物に大きな被害が発生する可能性もあるため、日頃の準備をしておくこと、地震発生後の行動について確認しておくことが必要です。

・地域の認識

当団地は大地震が発生した場合にも被害が軽微であると想定されるため、大地震後に避難所へ移動するのではなく、自宅に滞在する計画となっています。横浜市が地域防災拠点である茅ヶ崎台小学校に避難受入れを想定している人数にも見込まれていません。大地震が発生してから通常の生活に戻るまで、自宅で過ごすことが基本であることを認識しておいて下さい。

メゾンふじのき台には集会所がありますが、JS（日本総合住生活）が所有・管理しているものですので避難し続けることは出来ません。コロナウィルス等感染症の対策が必要なため、一時滞在出来る人数にも制限があります。また、集会所の倉庫では住民の方向けの食料や水、トイレパックを保管してはいませんので、各自ご自宅で避難ができるようご用意をお願いします。

・日ごろの準備

大地震後は自宅で過ごすことが基本となりますので、大地震が発生しても安心して暮らせるように、背の高い棚などの転倒防止、シャンデリア等の落下防止など、家具の耐震対策を必ず実施して下さい。液晶テレビが落下した場合にはガラスの破片が飛散してしまいますので、倒れるかどうかだけでなく、何が起きるのかを考えながら対策を行って下さい。

大地震が発生した時には、食料や水を手に入れることが難しくなります。地域防災拠

点である茅ヶ崎台小学校に支援物資が届き始めるまでに3日程度必要だと言われて
いますので、それを目安に準備しておいて下さい。

・避難場所について

大地震により大きな被害を受けた際に避難できる場所として、以下の場所がありま
す。

◎なわとび広場および集会所（メゾンふじのき台の駅側）

→【いつとき避難場所】災害の危険を回避するために一時的に避難する場所。
避難生活をする位置づけではない。

◎茅ヶ崎台小学校

→【地域防災拠点（指定避難所）】地震による家屋の倒壊などにより自宅に戻ること
ができない場合に避難します。避難生活をする施設

◎葛が谷公園一帯

→【広域避難場所】大地震により発生した火災が多発し、延焼拡大した場合、その輻
射熱や煙から市民の生命・身体を守るため避難する場所。

3. 大地震（震度5強以上）が発生した時には

- ①身の安全を図る
- ②家族・同居者の安全を確認

安否確認マグネットカードを玄関外に提示してください。マグネットカードが無い場合はタオルを玄関外のハン
ドルに吊り下げてください。タオルが下げている場合は無事であると判断します。マグネットカード・タオルのどちらも掲示されていない
場合は、救助・応援が必要と判断します。

- ③傾いた家具やガラスの破片等、怪我をしそうなものが無いか確認
- ④自宅の玄関や廊下、階段の状況を確認する
- ⑤自宅に留まるか、避難するかを判断する

自宅に留まる場合は、周囲が落ち着いたら、震災対策本部（なわとび広場）で情
報収集する。

以降、避難する場合

- ⑥分電盤のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉める。
不在中に通電し、火災が発生しないようにするため
- ⑦必要なものを準備する
- ⑧戸締りをする。貴重品は持ち出す。



⑨震災対策本部（なわとび広場）に避難先等を伝える

4. 震災対策本部（なわとび広場）

メゾンふじのき台自治会で震災対策本部を設けます。

住民の状況を確認し、行政の情報窓口となります。

住民の状況把握をする必要があるため、安否や避難先の連絡をお願いします。

5. 安否確認

自治会の常任委員・民生委員・住民で協力しながら安否や援護の要否を確認する体制としています。常任委員だけでは手が足りないと思われるので協力をお願いします。

6. MRT（メゾン・レスキュー・チーム）の活動

要救助者の確認・救助を行います。

構成メンバーは自治会常任委員に限らず、住民の皆さんによる活動を実施します。未確認の号室及び安否確認票により確認すべき号室（SOS 張出で及び何も張出がない場所、要援護者等）について、必要に応じ確認作業を実施します。

活動可能な方同士で協力して活動を実施しますので、ご協力をお願い致します。集会所にMRTセット（赤ベスト、ヘルメット、トランシーバー、グローブ、ヘッドライト）を保管していますので、着装のうえ、5人（最低2人組）での活動を実施します。

必要に応じて救助資機材（バール、レスキューシート等）も活用することがあります。

要救助者を搬送後、必要に応じて救護班で応急措置を実施する場合があります。（三角巾等）

7. 平常時訓練等

・MGCRS合同防災訓練

毎年MGCRS合同の防災訓練を実施しています。安否確認訓練の他、コロナの影響により休止していますが防災イベントを実施していますので、積極的に参加して下さい。

安否確認訓練の際に使用しているマグネットカードを持っていない方は自治会に申し出て下さい。



- ・要援護者名簿作成

災害発生時に、援護が必要な高齢者・若年者の方の名簿を作成しています。安否確認の際の資料として、自治会で管理しています。

- ・ご近所のきずな

災害発生時には日頃の近所付き合いが大きな力になります。少なくとも挨拶程度は交わしておきましょう。

賃貸棟・分譲棟とも、住民の皆さんの自治会費で、団地内全体の防災活動を維持しています。活動が維持できない場合、公共の活動以外は、すべて、各自で対応いただくことになります。たすけ合いの体制を維持するために、まず、自治会へのご加入をお願いいたします。

■■参考■■

- ・地震後にエレベーターが使えないかも

大地震が起きた場合には、エレベーターは自動停止機構になっています。安全点検をしてから動かすこととなりますが、地域全体で数多くのエレベーターが停止してしまうと、点検業者の巡回に時間がかかるので、数日間停止したままになってしまう可能性が有ります。しばらくの間使えないかもしれないことを考えておいて下さい。

- ・地震による停電が起きるかも

大地震で長時間にわたる停電が発生する可能性が有ります。夜間の照明が無いことだけではなく、冷房や暖房が使えない場合のことも考えておいて下さい。

- ・地震により断水するかも

水道局のポンプが地震や地震による停電で動かなくなった場合、断水が発生します。水が出なくなると、台所だけではなく、トイレや風呂も使えなくなります。

- ・自宅でのトイレの確保が重要

過去の震災では自宅のトイレが使えなくなった例が多く、集会所などのトイレは非

常に混み合う。深夜でも1時間程度待つ場合などもある。行きたくても待たなければならぬとなると、余計に行きたくなり、とても苦しい思いをする。高層に住む方は特に考えておくべきです。

→簡易トイレが売っているので購入しておくこと。今は色々な種類のものが売られており、便利になっている。複数回使えるものも有るが、1回で捨てたくなるような製品もある。多めに準備しておくこと。

→臭いがするので、ビニール袋を二重にして保管することになる。最近お店でもらえないので、手元に無くなっているはず。多めに準備しておくべき。ごみの回収が始まるまで一週間程度かかる可能性がある。

- ・嗜好品の準備も忘れずに

我慢せざるを得ないことが多くなるので、嗜好品も保管しておくこと。

コーヒーやたばこなど、普段は簡単に手に入るものが買えなくなるので、いろいろしがちになる。

- ・栄養状態の悪化にも備えよう

非常食が続くと栄養が偏る。その結果、食欲が無くなったり、胃腸が悪くなったりする。

消化しやすいもの、ビタミン剤のようなものも有ると良い。

爪や皮膚が荒れてくるので、クリーム等も有ると良い。